

白岡町自治基本条例町民推進会議が行うこと

会議の目的

白岡町自治基本条例では、町民の参画に関する基本的な事項が規定され、必要な事項については、別条例で定めるとしてあります。

この規定を受け、町民の参画に関する必要な事項などを、「まちづくり」の主体である町民の視点で検討を行い、町長に報告します。

会議の役割

- (1) 参画条例の検討に関すること。
- (2) 住民投票条例の検討に関すること。
- (3) 白岡町自治基本条例の検証に関すること など。

会議の運営

上記検討項目を、より具体的に議論するため、ワークショップ形式(委員がグループに分かれて活発な意見を出し合い、その意見を集約し、全体の意見としてまとめ上げること。)を取り入れ、自由闊達な議論を行います。

成果

それぞれの検討結果を提言書としてまとめ上げ、町長に提出します。